

令和5年12月播磨町議会定例会
一般質問通告書

兵庫県播磨町議会

令和5年12月播磨町議会定例会 一般質問通告書目次

質問日	順番	会派・議員名	ページ
12月12日(火)	1	(無所属) 竹内 基就	1
〃	2	(無所属) 浅原 俊也	5
〃	3	チーム新星 奥田 俊則	9
12月13日(水)	4	政風会 岡田 千賀子	13
〃	5	公明党 木村 晴恵	18

令和5年12月4日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
無所属 竹内 基就

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 大阪・関西万博へ向けての播磨町の取組について	町 長
2 北朝鮮のミサイル発射に対する町の対応について	町 長
3 SNS上での動画撮影等に関連した迷惑行為について	町 長

1 大阪・関西万博へ向けての播磨町の取組について

11月30日で大阪・関西万博開幕まで500日となり前売チケットの販売も始まりました。大阪・関西万博では来場者数を約2,820万人、経済波及効果を約2兆円と見込んでおり多くの観光客の来訪、関西圏全体への経済効果が期待される一方で、工事費の高騰や開催への関心度の低さなど、盛り上がりには欠ける点も多く指摘されています。隣県、大阪での開催であり播磨町としても開催への機運を高めていく必要があると考えますが、この点を踏まえて以下の質問をします。

(1) 12月1日現在で世界159か国の参加が予定されていますが、町として大阪・関西万博へ向けての取組についてお尋ねします。

- ① 町民の大阪・関西万博開催への機運を高めていくにはどうすべきだと考えているのか。
- ② 播磨町として大阪・関西万博をどのように認識しているのか。
- ③ 大阪・関西万博の機会を捉えて播磨町のPRを強化していく考えは。

2 北朝鮮のミサイル発射に対する町の対応について

11月21日深夜、北朝鮮が弾道ミサイル技術を活用した人工衛星の打ち上げを強行しました。断じて容認できることではないと考えられますが、地球周回軌道への衛星投入に成功したとみられ、技術の向上も懸念されています。その一方で国際的な対立などから国際連合安全保障理事会決議の形骸化も指摘され、今後も北朝鮮が弾道ミサイルの打ち上げを継続する可能性は十分に危惧されます。こうした北朝鮮による国際社会の平和と安定、そして播磨町の住民の暮らしを脅かす暴挙に対し、どのように向き合っていくべきか町の見解と対策をお尋ねします。

(1) 繰り返される弾道ミサイル発射を播磨町としてどのように認識しているのか、以下の点を問います。

- ① 今回の弾道ミサイルをどう認識しているのか。
- ② 北朝鮮に対する抗議声明を町として出す考えはないのか。
- ③ 弾道ミサイル発射を想定した町内での避難計画や訓練の実施はどのように
なっているのか。

(2) 北朝鮮と日本との間には拉致問題も存在しています。拉致被害者の帰国に向けては世論の声も重要と考えられますが、拉致問題に関してどのように認識し取り組んでいるのか見解を問います。

- ① 町民に向けての拉致問題に関する啓発はどうなっているのか。
- ② 播磨町として拉致問題をどう認識しているのか。
- ③ 加古川市で、拉致問題啓発事業映画「めぐみ」の上映会が12月に行われる
が播磨町でも行う考えはないのか。

3 SNS上での動画撮影等に関連した迷惑行為について

近年、SNS上での迷惑行為は社会問題の一つになりつつあります。令和5年の事例では、1月の岐阜県内の回転ずしチェーン店において店内の醤油ボトルを舐める動画が投稿された事や、9月には動画配信のために工事現場に侵入した外国籍の男性が逮捕されたり、11月には私人逮捕を称し駅構内などで動画撮影を行っていた人物が相次いで逮捕されています。播磨町内を対象にした迷惑動画は現在のところ確認されていないとみられますが、町内には鉄道駅も二つあります。そこでSNSに投稿する目的の迷惑行為を含んだ動画撮影に対する見解をお尋ねします。

(1) JR土山駅には自由通路がありますが、駅構内及び自由通路における動画撮影について問います。

- ① 収益化を目的とした動画撮影を禁止することは可能か。
- ② 駅構内での動画撮影を伴う迷惑行為対策をJR西日本と連携するお考えは。

(2) 回転ずし店内で醤油ボトルを舐める行為に出たのは高校生であったことが確認されています。スマートフォン一つで撮影や投稿が出来るだけにスマートフォンやSNSの使い方に関する教育も重要だと考えられますが、どう対応しているのか以下の点を問います。

- ① SNSの使い方など、ネットリテラシーに関する町内の各学校での教育体制はどうなっているのか。
- ② 炎上や多額の損害賠償が請求された事例を分かりやすくまとめ、若年層に向けて啓発することはできないのか。

令和5年12月4日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
無所属 浅原 俊也

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 新しい観光振興によるまちづくりについて	町 長
2 空家等の対策推進と移住促進について	町 長

1 新しい観光振興によるまちづくりについて

日本の観光業は新型コロナウイルス感染症により大きなダメージを受けましたが、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を迎えるに当たり、旅行者の価値観の変化、インバウンドの動向に適切に対応していくことが求められています。兵庫県では、2025年に大阪・関西万博、2027年にはワールドマスターズゲームズ関西が開催予定であり、また神戸空港国際化への動きを観光飛躍の好機と捉え、「ひょうご新観光戦略」を策定し、観光振興を推し進めています。それに伴い県内各市町も様々な施策を実施、検討しています。

観光に対する新しい価値観や大阪・関西万博などを契機とした観光の拡大が大きく期待されるに当たり、本町の観光のあり方また観光振興を通じたまちづくりについて問います。

(1) 観光事業推進体制について

観光辞典によると観光協会とは「国や地方自治体などの公的機関と、営利を目的とする民間企業との中間的な存在として、公益的な観光事業を推進する目的で設立される団体」とあります。

そこで本町の観光事業推進体制について、お尋ねします。

- ① 観光協会の役割について、どのような認識なのか。
- ② DMOについての認識は。
- ③ 本町に観光協会あるいはDMOを設置する考えは。
- ④ 観光振興はどこが担っているのか。

(2) 観光振興を活かしたまちづくりについて

2019年の調査によると、関西空港に到着した外国人観光客のうち兵庫県を訪れる人は僅か12%だそうです。主に大阪府、京都府がその目的地となっています。兵庫県を訪れる12%の方でも、神戸市や姫路市へ行く人が多いと思います。

日本人旅行者でも訪問先は、神戸市や姫路城の他、城崎や有馬などの温泉地、

最近では淡路島も人気になっています。いずれにしても、播磨町には、風光明媚な観光地や名産品も無ければ温泉もない、一瞬通過するだけの町で、日本においてもほとんど知られていないのが現状です。

しかし、播磨町には大中遺跡や郷土資料館、県立考古博物館があります。またため池もあります。

コロナ禍を経て、観光のニーズは、「見る」や「もの」から「こと」や「いみ」の観光に転換しつつあります。

ひょうご新観光戦略においても、観光スタイルの変化について、「テレワークやワーケーション等社会状況にあった働き方が広まるにつれ、旅行様式も多様化や複雑化が進んでいる。旅行におけるSDGsの意識も高まっており、旅行者の満足度を高めることに加えて、地域や環境にも配慮することが求められている。多くの観光客を呼びこむ従来の量中心の観光ではなく、観光による恩恵を県民が実感し、文化や環境の保全・継承につなげるなど観光の質にも配慮し、持続可能な観光地域づくりを進めていく必要がある。」とされています。

我々、播磨町にとってもこの「新しい観光振興」に勝機があるのではないのでしょうか。

兵庫県では、大阪・関西万博等を絶好のチャンスと捉え、観光スタイルの変化に柔軟に対応しつつ県下市町とともに、観光施策の推進、観光を活かした新たな地域づくりに取り組んでいます。

播磨町を訪れた方が住んでみたいと思い、また住民の皆さんが誇りを持って住み続けたいと願う、そんな新たな観光振興によるまちづくりは、今、本町が取り組むべき優先的課題の一つと考えます。

そこでお尋ねします。

- ① 観光の新たな潮流について、本町の考え方は。
- ② 本町における新たな観光施策の推進、観光を活かした地域・まちづくりについての具体的な施策は。

2 空家等の対策推進と移住促進について

全国的に問題となっている「空家等の対策」について、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、各自治体は様々な施策を行ってきました。

本町においても、平成29年3月に「空家等に関する対策についての計画」の策定、平成31年4月には「播磨町空家等の適正管理に関する条例」を施行し、町民等の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図るために空家等の対策を実施してきました。

しかしながら、町が把握した空家等は令和3年8月末において293戸で、平成27年度より92戸の増加となっており、今後更に増加が想定されるということです。

また、全国では、使用目的のない空家等は、平成10年の182万戸から平成30年は349万戸と増加、そして2030年（令和12年）には470万戸になる見込みであることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されます。この改正法は令和5年6月14日に公布、令和5年12月13日に施行され、空家等の対策が総合的に強化されます。

本町では、新たに「播磨町空家等対策計画」を令和5年4月に策定し、空家等の総合的・計画的な対策の推進を図ることとしていますが、より一層の取組の強化が求められます。取組に当たっては空家等の「除却の促進」と「利活用の推進」、この両面からの施策が重要と考え、以下の質問をします。

- ① 本町における特定空家等の定義、特定空家等に該当した実績数は。
- ② 空家等バンクの現在の登録数、また登録実績は。
- ③ 空家等の除却などに要する費用の助成の考えは。
- ④ 空家等活用促進特別区域について、指定区域選定の考え方は。またこの度の上野添地区及び北野添地区指定案の縦覧件数、意見書の提出件数は。
- ⑤ 空家等の有効活用と定住人口の増加また地域の活性化を図るために、例えば「移住コンシェルジュ」や「移住交流促進協議会」の設置など、町が空家等の活用を含めた、移住交流の担い手となる組織づくりを積極的に行う必要があると考えるが、見解は。

令和5年12月4日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
チーム新星 奥田 俊則

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 見守りカメラについて	町 長
2 都市基盤・住環境整備について	町 長

1 見守りカメラについて

令和5年度の施政方針で、「町内全域に見守りカメラを設置するにあたり、検討委員会を設け、設置方針等を定めるとともに、自治会等とも協議を行い、令和6年度の設置作業に向け準備を進めます。」とありました。町のホームページには「現在設置方針および設置場所について検討しているところです。」とあります。

見守りカメラとは、公共の場所（不特定多数の者が自由に通行し、又は利用する道路、公園、広場その他の屋外の場所）を継続的に撮影するために、町が学童の通学路や学校周辺等を中心に設置する撮影装置をいいます。

見守りカメラを設置する目的は、地域団体等による通学路の見守り活動を補完し、登下校時のみならず日常生活における子供の安全確保の強化を図ること、町が通学路や主要なゴミステーション周辺等を中心に見守りカメラを設置し、町が維持管理を行うことで、地域における街頭犯罪等を未然に防止し、犯罪の起こりにくい安全・安心のまちづくりを進めていくことです。

設置場所は、子供の安全・安心を守ることを目的とした小・中学校周辺および通学路、産業環境課及び清掃作業員と協議し、町内で不法投棄が特に多い粗大ゴミステーション周辺、その他警察と防犯上特に必要のある場所について協議し、必要と認められる場所です。

町の担当によると、「見守りカメラ」はネットワーク型カメラを想定しており、システムに組み込むことにより、一括で管理ができるようになるとのことです。

そこで以下の質問をします。

- ① ネットワーク型カメラについて、機能とメリット、注意点についてどのように考えているのか。
- ② ネットワーク型カメラシステムの設置費用とランニングコストは。
- ③ 見守りカメラの設置場所は公表するのか。
- ④ 小学校区ごとの設置台数は。
- ⑤ 設置候補場所の選定基準は。
- ⑥ 設置場所について、自治会との調整は図るのか。
- ⑦ 自治会が現在設置している通学路や交差点の防犯カメラとのすみ分けは。また、

既存のカメラの今後は。

- ⑧ 見守りカメラと防犯カメラの違いは。
- ⑨ 見守りカメラの適正かつ厳格な運用はどのように考えているのか。
- ⑩ カメラによって、生活を監視されるという住民の声や、プライバシーへの配慮は。
- ⑪ 見守りカメラの管理は町が行うとあるが、関西電力との協議は。
- ⑫ カメラの耐用年数は。また、故障時の対応は。
- ⑬ ネットワークシステムの保守管理はどうするのか。

2 都市基盤・住環境整備について

都市を支える基盤「都市基盤」とは、安全・安心で豊かな都市生活を営む上でのリスクを軽減し、利便性を追求するために整備するもので、道路・河川や上下水道などのインフラはもちろんのこと、電力・ガス、通信などのライフラインや、学校・病院といった公共的、公益的なサービスを担う施設などがこれに当たります。

さらに、「住環境」とは、文字どおり住民の居住する場を取り巻く自然・社会環境のことです。

都市基盤を整備し、住民がより安全に、健康に、便利に、そして快適に暮らせる住環境を構築するために、本町では現在、令和4年3月に策定した都市計画マスタープランに基づきまちづくりを進めています。

「都市計画」とは、都市の将来あるべき姿を想定し、健全な形成と秩序ある整備を図るために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段のことですが、今後のまちづくりについて、本町の考え方を伺います。

(1) 土地利用に関する方針について

都市計画マスタープランの「土地利用に関する方針」では、①住みたくなる魅力ある市街地の形成、②良好な住環境と生活サービス機能の共存、③市街地にゆとりとうるおいを与える水と緑の空間の充実、④まちの活力を創造する工場等の操業環境の保全という四つの基本方針が掲げられています。

そこで以下の質問をします。

- ① 令和5年度の施政方針で「適正な土地利用、良好な市街地環境の形成等を確保するため、市街化調整区域のより良い土地利用のあり方（中略）の検討を行います。」とあるが、進捗状況は。

(2) 中部地域について

都市計画マスタープランによると、明姫幹線以南、二見尾上線以北の中部地域の将来像は、「暮らしの中心となる、誰もが住みやすく、訪れやすいまちづくり」としています。

県道本荘平岡線以東の地域では町道浜幹線の開通に伴い、民間開発が活発に行われ、宅地化が進んでいますが、残された農地やため池については、住環境と調和した活用が期待されます。

また、この地域は、播磨南小学校、播磨南中学校、播磨南高等学校と三つの学校施設が隣接しており、まさに播磨町の文教地区と言っても過言ではありません。

通学路も多く、安全確保が必要ではないでしょうか。令和5年度には、以前から問題であった播磨南中学校とレイクタウンの間の通路について、安全対策を実施し、2学期から通学路として利用を再開したところで、住民からも喜びの声を聞いています。

そこで以下の質問をします。

- ① 令和5年度の施政方針で「東部コミュニティセンター整備に係る基本計画に基づき、基本設計・実施設計に着手します。」とあるが、現在の進捗状況と今後の予定は。
- ② 令和5年度の施政方針で「道路交通網の整備を図り、安全快適な通行ができるよう検討を行うため大池東道路新設工事測量設計委託を行います。」とあるが、現在の進捗状況と今後の予定は。
- ③ 工事を進めるにあたり、大型工事車両等の通行も想定されるが、考えられる交通安全上の周辺への影響と対策は。

令和5年12月4日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
政風会 岡田 千賀子

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 VPDゼロ推進について	町 長
2 こどもまんなか社会の実現について	町 長
3 終活支援の取組について	町 長

1 VPDゼロ推進について

VPDゼロ推進とは、ワクチンの予防接種により、これまでに多くの子供たちがかかっていた病気や、かかる可能性がある病気から、大切な子供を守るための対策です。ワクチンを接種すれば感染を完全に抑えられるという訳ではありませんが、一人一人がワクチンを接種することで、自分の身を守るほか、集団免疫により、ワクチンを接種できない人も守ることになります。

百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオを予防する四種混合ワクチンの接種開始時期をこれまでより1か月早め、生後2か月からに前倒しすることで、百日せきが重症化しやすい乳児の患者数を1年当たり100人ほど減らすことが期待できるといわれています。

現在、生後2か月から定期接種、任意接種あわせて様々なワクチン接種があります。

そこで、子供を守るためのVPDゼロ推進への考え方をお聞きます。

(1) インフルエンザワクチン接種費用の助成について

令和2年からの約3年間、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっており、子供から大人までが感染症対策に取り組み、令和3年、令和4年はインフルエンザが減少していました。しかし、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類感染症相当から5類感染症に変わり感染症対策が緩和される中で、この秋、子供たちを中心にインフルエンザが大きく広がりました。

加古川市・稲美町・播磨町を管轄する一般社団法人加古川医師会が、令和5年10月20日から11月19日までの1か月間に把握した患者数は、インフルエンザA型が2,436人、B型が25人の計2,461人でした。そのうち18歳未満の子供たちが約96%を占め、例年より早く感染が流行しました。

インフルエンザに罹患した児童・生徒の保護者から「高熱で病院に連れて行った以外は親子で自宅に籠もっていました」や「こども医療費は無料でありがたかったけど、予防接種を受けさせていたら、こんなにも重症化しなかったかも」「仕事の都合で病院に連れて行けず市販薬を飲ませて寝かしていた」「1週間も学校を休んで学習の遅れが心配」「病院で再感染にも予防接種が有効と聞いて

て受けさせてきました」等々の声をお聞きしました。

インフルエンザウイルスによる感染症はいわゆる「風邪」に比べて全身症状が強い疾患です。インフルエンザワクチン接種は任意接種ですが、接種を受けることによって発病を予防することや発病後の重症化を予防することに効果があるとされています。

また児童・生徒の欠席により学級・学年閉鎖で急遽、行事予定も変更されたともお聞きしています。

稲美町では令和5年10月から、受験を控えている中学3年生を対象に、季節性インフルエンザの予防接種に係る費用の一部を助成する制度が始まっています。

感染症対策として「助成」という予防接種しやすい環境を整えることは、子供たちが、健康な日々を過ごすための有効な手段と考えます。

そこで、子供たちの健やかな成長と学習の機会を守るためにワクチン接種について見解を伺います。

- ① 子育て支援の一環として、町独自で助成を実施されている任意予防接種と各助成金額と根拠は。
- ② インフルエンザによる学級・学年閉鎖の基準は。
- ③ 令和5年10月20日から11月19日までのインフルエンザによる学級閉鎖に至った学級数は。
- ④ 学習機会の損失による対応は。
- ⑤ インフルエンザワクチン接種をすれば感染を完全に抑えられるという訳ではありません。しかし万一かかっても、高熱やのどの痛みなどの重症化防止に有効とされております。インフルエンザワクチン接種に助成を実施する考えは。

(2) がん予防HPVワクチンの男性への助成について

子宮頸がんなどを引き起こすヒトパピローマウイルス（HPV）の9種類の遺伝子型に対応した9価ワクチンについて、専門家による予防接種基本方針部会で、ワクチンの2回接種により接種完了可能とすること及び接種スケジュール等の内

容が了承されました。

令和5年4月より、小学6年生から高校1年生相当の女子を対象に、定期接種が実施されています。

また、定期接種の対象であった方のうち接種機会を逃した方を対象に、改めて公費で接種できるよう国が助成しています。

HPV予防接種は男性もかかる咽頭がんや肛門がんへの効果が認められているほか、パートナーへの拡大を防ぐ利点もあると認められています。また男女を問わず若い世代へのワクチン接種が効果的とされています。

男性のHPV予防ワクチン接種は任意とされており1人約5万円の費用は自己負担ですが、全額を助成する自治体もあり、話題になっています。

また海外では男性へのHPVワクチン接種が既に進んでいます。

HPVや予防ワクチン接種に対する助成を広報することで、住民に子宮頸がんの要因や男性がワクチン接種する意義を知ってもらえるメリットがあり、健康に関心を持っていただきたいと考え質問します。

- ① 健康づくりのPRや若者支援の観点から、若年男性へのHPVワクチン接種の助成について見解は。

2 こどもまんなか社会の実現について

(1) こども基本法等について

- ① こども基本法の意義と本町の見解は。
- ② こども基本法の施行による既存の第二期子ども・子育て支援事業計画に対する影響は。
- ③ 児童福祉法の改正により令和6年4月1日から、こども家庭センターを各市場村が設置することが努力義務化されますが、創設について見解は。

(2) 学校トイレの生理用ナプキンBOX設置について

- ① 学校のトイレに、設置の考えは。

3 終活支援の取組について

- ① エンディングノートへの見解は。
- ② おくやみハンドブックを作成する考えは。

令和5年12月4日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
公明党 木村 晴恵

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 高齢者に寄り添う支援について	町 長

1 高齢者に寄り添う支援について

(1) 認知症見守りについて

日本は今や、世界の中でも類をみない超高齢化社会の中を突き進んでおり、2年後の2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる年です。

厚生労働省は、この2025年には認知症高齢者は約700万人に達すると推計しています。65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると予想しています。家族の中に、認知症の人がいることは、決して珍しいことではない時代に入ってきました。

公明党も、2017年8月認知症推進本部を設置し、「認知症と診断されても、尊厳を持って生きることができる社会の実現」を目指し、取り組んでまいりました。そして2023年6月認知症基本法が成立し、当事者らの意見も反映され今後、各自治体による計画策定を努力義務とし、施策の持続性が担保されました。

本町においても、すでに第5次播磨町総合計画の基本構想第2章基本政策、基本政策1に「誰もが安心して安全に暮らせるふるさと」の4、高齢者福祉の充実のビジョンとして、「高齢者がいきいきと地域で暮らしていけるまちづくり」の中で、目標1から4にこれらのまちづくりの環境整備を謳っており、また、播磨町高齢者福祉計画（第9次）の中においても、基本目標3の「認知症対策の推進」として、・理解を深める普及啓発・早期発見、早期受診の推進・家族への支援の充実・やさしい地域づくりの推進など、具体的に目標を掲げ取組推進していることは、このまちで暮らしている住民の安心につながると認識しています。

2025年を迎える準備の一つとして、更なる充実に向けて取り組んでいただきたいと思っています。

ここに、朝日新聞デジタルのアピタル医療サイトからの記事を抜粋引用しますと、「認知症の高齢者など、外出時に道に迷ってしまう恐れがある人たちの持ち物にQRコード付きのシールを貼ってもらい、発見した人が家族らに居場所を伝えられるシステムの導入が、長野県内の自治体で進んでいる。

システムの仕組みは、QRコード付きのシールを認知症の高齢者らの衣類や持ち物に貼り付ける。家族らに気づかれずに外出して、道に迷ってしまった人

たちを通行人が発見した場合、発見者がシールのQRコードをスマートフォンで読み取ると、インターネット上の専用掲示板につながる。

家族らには発見されたことがメールで通知されるとともに、発見者が認知症の人たちに付き添いながら、掲示板で居場所や状況を伝えることで、安全に引き渡すことができる。」導入の長野県安曇野市の担当課は、「認知症の人たちの安全を確実に確保でき、家族らの精神的な不安や負担も軽減できる。」とシステムの効果に言及し、その上で「地域として認知症の人たちを見守る、という意識の啓発にいっそう努めていく必要がある」と話しています。

他にいくつかの市でも運用が始まっており、全国では、257市区町村で導入されています。

以上のことから質問します。

- ① 本町の認知症サポーターの人数と、15歳以上人口の何%であり、活動の状況は。
- ② この「認知症見守りQRコード」の導入を本町も取り入れ、運用し高齢者の安全・安心のまちづくりの一つに活かし、認知症の人と家族に優しい取組としていってはどうか、所見を伺います。

(2) 補聴器購入費の補助について

令和3年12月定例会一般質問で認知症予防対策について、高齢者の補聴器購入補助の関連質問を致しましたが、再度伺います。

初めに難聴と一口にいても、様々な要因で起こることは既に医学的、科学的にも解明されていていっています。難聴と認知症の因果関係は明らかではありませんが、有力視されている説もあります。

フランスのボルドー大学のエレン・アミーバ教授が65歳以上の3,670人を対象に耳の聞こえ具合と認知機能との関係を検証しました。その結果、「難聴があるのに補聴器を装用していない人は、補聴器を装用している人や難聴のない人と比べて認知症評価スコアが低下していること、さらに、積極的な補聴器の装用で社会的な活動を増すことにより、難聴に起因する認定機能低下のリスクが減少することが明らかになりました。」と述べています。

「認知症とは、病気が原因で発症する症状のことです。認知症が発症する原因は様々ですが、予防できる原因の1位は、中年期以降の難聴です。そして、加齢性難聴には補聴器が有効です。」と述べています。

歳を重ねるにつれて、耳の聞こえも衰えてきます。年齢とともに、聴覚が衰える事を加齢性難聴と言いますが、一般的に40代から徐々に衰え始めるそうです。それは、老眼と同じように、人間の体として自然なことですが、老眼鏡に比べて補聴器を利用する人は、圧倒的に少ないのが現状です。

難聴になると、相手の話を何度も聞き直す事が嫌になって、他人との会話を避けるようになります。耳から入る脳への刺激が減ることで、認知症になるリスクが高まるということも医学的に証明されています。

高齢者の多くは年金生活で、その費用を負担することは大変だと思います。難聴で日常生活に支障があるにも関わらず、高額のために我慢している方も多くおられるのではないかと思います。

そこで以下の点について質問します。

- ① 補聴器購入費の助成制度を導入している自治体があります。このような他市町の事例、状況をどう把握しているのかお尋ねします。
- ② 本町においても、高齢期難聴者や軽度、中等度の難聴者に対して、補聴器購入費の助成制度を導入すべきと考えます。どのように寄り添い、解決を図っていく考えかをお尋ねします。